

歯科口腔健診を受けましょう

後期高齢者歯科口腔健診のお知らせ

長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室

2 026-229-5320

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり 事業の一環として歯科口腔健診を行います。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これらが原因で誤嚥性(ご えんせい)肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎)を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症 状はないが、お□の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

▶対象者

- ① S22/4/1 ~ S23/3/31 生まれの被保険者(令和4年度に75歳の誕生日を迎えた方)
- ② S18/4/1 ~ S22/3/31 生まれの被保険者 (令和4年度に76~79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた 経歴があり、かつ、令和4年度に歯科医療の受診がなかった方
- ▶案内通知 6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。
- **▶健診期間** R5/7/1 出 ~ R5/12/30 出
- ▶健診費用 無料(健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。)
- ▶**医療機関** 県歯科医師会所属の歯科医院(一部の病院を除く)
- ▶**予約方法** 対象医療機関へ直接予約をお願いします。
- ▶受診時に必要なもの
 - ○受診券(必ずお持ちください)
 - ○被保険者証(必ずお持ちください)
 - ○お薬手帳 (無い場合は不要です)





国民年金保険料がスマホアプリで納付できます

国民年金保険料の納付について現金、口座振替、クレジットカード等による納付に加え、R5 年 2 月より 新たにスマホアプリでの電子(キャッシュレス)決済での納付が可能になりました。ぜひご活用ください。

【必要なもの】

納付書、スマホ 決済アプリ

【対象アプリ】

PayB、PayPay、 楽天 Pay











au PAY、d 払い、

①アプリをダウンロード ②氏名等を登録

③納付書記載のバー コードを読み取る

④内容を確認

⑤パスワードを入力

国民年金は20歳で必ず加入する制度です。老後の生活のためだけではなく、病気・事故で一定の障害を負っ た場合などにも受け取ることができます。納付が難しい場合は免除・納付猶予等の手続きをしましょう。